

独立行政法人改革等に関する分科会
第1ワーキンググループ（第6回）議事概要

1. 日 時：平成25年11月14日（木）17:00～20:50
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1階120会議室
3. 出席者：（委員）樫谷座長、有信委員、梅里委員、畠中委員
（事務局）行政改革推進本部事務局
（文部科学省）川上政策評価審議官、土屋科学技術・学術政策局長ほか
（国土交通省）難波技術総括審議官ほか
（内閣官房）中垣健康・医療戦略室次長ほか
（内閣府）森本大臣官房審議官ほか
4. 議 題：
 - （1）ヒアリング
 - （2）総括・意見交換
5. 議事概要：
 - 再ヒアリングの対象法人を資料1のとおり決定した。
 - 文部科学省から研究開発法人の制度・運用についてヒアリングを行った。
 - 文部科学省所管の防災科学技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、日本学術振興会、国土交通省所管の土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所から組織の見直し等についてヒアリングを行った。
 - 内閣官房（健康・医療戦略室）から日本版NIHについての検討状況、内閣府（科学技術政策・イノベーション担当）から総合科学技術会議における司令塔機能強化の検討状況についてのヒアリングを行った。
 - ヒアリングでの主な論点は以下のとおり。

【文部科学省】

（研究開発法人の制度・運用について）

- 文部科学省から新たな研究開発法人制度について説明
 - ・ 研究開発の目標は課題解決型であり、国際的な動向・水準等を踏まえた専門的な評価が必要。効率化を主目的とする独立行政法人とは、目標設定や評価の手法、大臣の関与の在り方など、制度の根幹に関わる部分が異なり、別のマネジメントが必要。
 - ・ 研究開発成果の最大化を目的とした世界最高水準の法人運営を可能とする新たな研究開発法人制度の創設が必要。

- 出席委員から、文部科学省の主張に対し、以下の点について質疑を行ったが、独立行政法人制度の枠外としなければならないような合理的理由は見当たらなかった。
 - ・ 独立行政法人制度で実現できない具体的項目・具体的問題点
 - ・ 新制度における「目標」「評価」の仕組みについての独立行政法人制度との相違点
 - ・ 新制度における大臣の関与度に関する独立行政法人制度との相違点
 - ・ 新制度における予算制度と独立行政法人の予算制度の仕組みの相違点

(防災科学技術研究所、海洋研究開発機構)

- ・ 過去2回の閣議決定を踏まえた組織の在り方

(科学技術振興機構、日本学術振興会)

- ・ 資金配分機関としての役割分担や組織の在り方

【国土交通省】

(土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所)

- ・ 組織見直しの考え方

【内閣官房（健康・医療戦略室）】

- ・ 日本版N I H独法に係る検討状況

【内閣府（科学技術政策・イノベーション担当）】

- ・ 総合科学技術会議の研究開発法人への関与
- ・ 司令塔機能発揮のための総合科学技術会議の機能強化に係る検討状況

【まとめ】

- 出席委員により意見交換を行い、検討を進めることとした。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり))